

議事録

会議の名称	第2回上牧町学校統合準備委員会（PTA 部会）会議
開催日時	令和5年2月27日 午前10時00分から
開催場所	上牧町役場 西館2階 第6会議室
出席者 （委員等）	大河内部会長、橋本委員、石田委員、横内委員
出席者 （事務局等）	教育総務課長、教育総務課長補佐、教育総務課 主事
傍聴の有無	なし
議事録の 作成方法	要点筆記（簡易対話形式）
会議の議事	1. 開会 2. 会則の統合に関する検討について 3. その他（連絡事項等） 4. 閉会
会議資料	・ PTA 部会資料 2-2：「会則の統合に関する検討について(2)」 ・ 参考資料 4：「統合に係る会費の取扱いについて」 ・ 参考資料 5：「上牧第二中学校 PTA 会則等の一部改正について」
決定事項	※議事録の本文を参照のこと
特記事項	※議事録の本文を参照のこと
次回日程	未定

内容（簡易対話形式）

1. 開会

事務局 定刻により開会する。
なお、本会議は「上牧町審議会等の設置及び運営に関する規則」第10条の規定に基づいて公開とし、会議録作成のためICレコーダーで録音していることについてご了承いただきたい。
それでは、配付資料について確認する。

（事務局が配付資料を確認）

2. 会則の統合に関する検討について

大河内部会長 それでは案件事項を進める。
まず、PTA部会資料NO.2-2：「会則の統合に関する検討について(2)」に関して、事務局から説明をお願いします。

（資料について事務局が説明）

大河内部会長 本日の会議では、前回会議から校正された本資料を基に協議していく。まず、資料中、青枠部分（事務局が単独で校正した部分）とオレンジ枠部分（前回会議での決定事項に基づいて事務局が校正した部分）に関して、何か意見等はあるか。

（意見等なし）

大河内部会長 参考資料5：「上牧第二中学校PTA会則等の一部改正について」では、上牧第二中学校で総会の書面決議等を認めるよう改正されている。統合後の会則においても書面決議等を認める場合、総会に関して規定している第8条に含ませることになると思うのだが、どうか。

横内委員 入れた方がいいと思う。

橋本委員 同じく、入れた方がいいと思う。

大河内部会長 それでは、第 8 条には書面決議等に関する規定を追加することとする。その他の部分について、何か意見等はあるか。

(意見等なし)

大河内部会長 それでは続いて、前回会議において保留としていた赤枠部分について協議を進めたいと思う。まず、P.2 の第 6 条、委員に関する部分であるが、前回会議では一から体制を再検討することになっていた。この部分について、持ち帰って協議した結果の報告をお願いします。

橋本委員 持ち帰って協議するなかで、第二中学校の教頭先生にもお話を伺った。このたびの会則改正（参考資料 5：「上牧第二中学校 PTA 会則等の一部改正について」）にもあるように、第二中学校では縮小する方向で検討しているとのことであった。上牧中学校では、今後、統合により生徒数及び保護者数も増加することを踏まえ、現状の体制を維持していくことを基本としつつ、集約できるものは集約していきたいということになった。

具体的な案としては、学級委員と専門委員を兼務とし、現在の学級当たり 4 名（学級委員 1 名、専門委員 3 名）から 3 名にするというものである。学級委員会に関しては、参観後の懇談会等の運営のことも考慮して残し、健全育成・研修委員会に関しては、本部役員が兼務することで専門委員会から除外する。また、広報委員会に関しては、年 2 回の新聞作成もあるため残し、進路対策・選考委員会に関しては、業務量が多いことから進路対策委員会と選考委員会に分ける。つまり、統合後の専門委員会としては、広報委員会、進路対策委員会、選考委員会の 3 つを設けるという案である。

大河内部会長 上牧中学校の案について、第二中学校 PTA の委員から何か意見等はあるか。

横内委員 専門委員の割り振りについては、どのように行うのか。

橋本委員 あくまでも案ではあるが、学年単位で専門委員を割り振るの

が合理的ではないかと考えている。特に 3 年生の保護者である委員が進路対策委員になってしまうと、自身も保護者として合同説明会に参加したいのに運営にも携わらなくてはならないという状況になり得るので、例えば、広報委員を 1 年生の保護者が、進路対策委員を 2 年生の保護者が、選考委員を 3 年生の保護者が担当するとすれば、保護者同士の連携面からも合理的ではないかと考えている。また、この方法であれば学級委員選出時点で専門委員会への割り振りも決定することになるので、運営面から見ても効率的であると考えている。

大河内部会長 細かな部分については継続的に協議していく必要があると思うが、現時点で示す大枠としては合理的だと思う。何か異議等はあるか。

(異議等なし)

大河内部会長 それでは、統合後の委員会体制については、上牧中学校から提示された案を基に、事務局にて会則案を校正していただければと思う。また、次の第 7 条については、委員会ごとの所掌事務的な部分であると思うので、同様に事務局にて校正をお願いする。
次に、選考基準についてであるが、これに関して何か意見等はあるか。

横内委員 一定の選考基準は必要だと思うが、特に除外対象者の基準については非常に難しいところがあり、本部でも毎年悩んでいる。

橋本委員 除外対象者については、年度によって様々な事情があり、あまり明確な基準を設定してしまうと融通が利かなくなる。現在の両校の規定を擦り合わせて最低限の基準を設定し、柔軟な対応ができるような規定を作成できればいいのではないか。

大河内部会長 それでは、現在の両校の規定を擦り合わせた案を事務局に作成いただき、それを基に改めて協議したいと思う。
次に、第 9 条にある理事会の開催頻度について、前回会議ではコロナ禍までにおける両校の開催頻度等を参考に再協議することとなっていたので、報告をお願いする。

横内委員 第二中学校では年5回であった。

橋本委員 上牧中学校では年12回であったが、月に1回開催することを原則とする必要はないと思うので、現在の第二中学校会則にある「年数回」という表記を引き継ぐ方がいいと思う。

大河内部会長 ただいまの提案について、何か意見等はあるか。

(意見等なし)

大河内部会長 それでは、理事会の開催頻度については、現在の第二中学校会則にある「年数回」表記を引き継ぐこととする。

次に、第11条にある会費についてであるが、何か意見等はあるか。

橋本委員 定例的なイベントを実施するかどうかによる。

横内委員 第二中学校では、年に一度「音楽鑑賞会」を開催しており、PTA会費から支出している。

橋本委員 現在、上牧中学校の会費は月額250円であるが、約100万円の余剰金が発生している。第二中学校の「音楽鑑賞会」にかかる費用は30万円程度と聞いているが、生徒数に比例するものではないと聞いているので、統合後も継続的に実施するとしても費用は大きく変わらないと思う。このことから、一旦は月額250円を基準としても問題ないと思う。

大河内部会長 ただいまの意見について、何か異議等はあるか。

(異議等なし)

大河内部会長 それでは、統合後の会費については、現在の上牧中学校の金額を引き継いで月額250円とする。

最後に、会則には明記しないが、統合時の繰越金等の持ち寄りについて、本日の参考資料4「統合に係る会費の取扱いについて」

では他団体の事例として統合時に必要な概算額を生徒数で按分して持ち寄り、残額をそれぞれ使い切るという方法が紹介されている。個人的には、生徒一人当たりの金額を決め、統合時点の人数を乗じた金額を持ち寄る方法が望ましいと思うが、何か意見等はあるか。

橋本委員 持ち寄る金額については、部会長提案の方法でいいと思う。ただ、残額の使い道として、事例では「できるだけ統合後の学校でも使えるもの」とあるが、PTA 会費は子どもたちのためにあるものなので、学校で使用するものの購入費に充てるということには違和感がある。

事務局 ご指摘のとおり PTA 会費は子どもたちのためにあるものなので、子どもたちに直接関係しない施設用品の購入費等に充てることは望ましくない。ただ、統合する際には町費でも多くの備品等を購入することになると思うので、そのなかでも主として子どもたちが使用する物品の購入において、PTA 会費から支出することも用途の一案として検討いただければと思う。

橋本委員 承知した。PTA が使用するパソコンや複合機の経年劣化も進んでいるので、残額については、まずはそうした物品の購入費等に充てたいと考えており、それでも残った分については、提案のような用途も含めて協議していきたいと思う。

大河内部会長 それでは、統合時における繰越金等の持ち寄りに関しては、生徒一人当たりの金額を基に計算することとし、残額の用途については、今後も各校にて協議を継続していくこととする。

3. その他（連絡事項等）

大河内部会長 最後に、委員又は事務局から連絡事項等はあるか。

事務局 上牧町学校統合準備委員会では令和 6 年度末まで協議を継続していくことになるが、PTA 部会に所属する委員は今年度末で交

代し、令和 6 年度からの後任も決まっていると伺っている。このことを踏まえ、新旧委員の引継ぎの場を設けたいと考えているので、改めて日程調整のご協力をお願いしたい。

橋本委員 引継ぎについては、事務局も入るのか。個別に引き継ぐこともできるが。

事務局 どうしても都合がつかない場合は個別に引継ぎをお願いするかもしれないが、一旦は、我々も入らせていただく方向で調整したいと考えている。

大河内部会長 ほかに連絡事項等はあるか。

(連絡事項等なし)

大河内部会長 それでは、本日の案件事項は以上となるため事務局に進行を移したいと思う。

4. 閉会

事務局 以上をもって第 2 回上牧町学校統合準備委員会 (PTA 部会) 会議を閉会する。

以上